

仕 様 書

企業局公用車の納入に当たっては、本仕様書によるほか、次の関係法令等の規制に従うこと。

道路運送車両法

道路交通法

日本産業規格

その他関係法令及び規則

本仕様書の指示に従い、詳細な部分については、別途協議することとする。

なお、記載のない事項にあっても、機能上当然必要とするものは実施すること。

1 購入車両の仕様

- (1) 日本国産メーカーの新車であること
- (2) 軽貨物自動車であること（車内長 2.1m以上）
- (3) 普通免許で運転できること
- (4) 乗車可能定員が4名以上であること
- (5) A T車であること
- (6) 安全装備（衝突被害軽減ブレーキシステム等）を備えていること
- (7) 車体の色がシルキーシルバーメタリックであること
- (8) ターボ車であること
- (9) 駆動方式が4WDであること

2 主要装備品等

- | | |
|-----------------|-----|
| (1) エクシードバイザー | 1 式 |
| (2) ラバーマット | 1 式 |
| (3) オリジナル7型ナビ | 1 式 |
| (4) リヤカメラ | 1 式 |
| (5) テールゲートハンドル | 1 式 |
| (6) ドライブレコーダー前後 | 1 式 |
| (7) 無線機（移設） | 1 式 |
| (8) スパレスター | 1 式 |
| (9) E T C 車載器 | 1 式 |

3 その他

- (1) 自動車税、自動車損害賠償保険料、及び自動車リサイクル料金については、入札金額に含めないこととし、別途契約時に加算するものとする。
- (2) 各種法定手続き等、公道を走行する上で必要な手続きを一切行うこと。
- (3) 公用車、三菱ミニキャブバン（倉敷４８０く３５０９、型式ＥＢＤ―ＤＳ１７Ｖ、平成３０年取得、令和８年５月末時点累計走行距離 63,244km）の１台の引取又は廃棄処分を行うこと。その際、下取車一時抹消手数料及び下取価格については、それぞれ本体価格を加減させて入札金額とすること。また、必要があれば現有車両の現地確認を行うこと。
- (4) 公用車、三菱ミニキャブバン（倉敷４８０く３５０９）に搭載されている無線機を納入車両に移設すること。その際、移設費用については、本体価格を加減させて入札金額とすること。また、必要があれば現有車両の現地確認を行うこと。
- (5) 落札決定後、下記の項目ごとに記載された内訳書（見積書でも可）を速やかに提出すること。なお、各項目について、非課税・不課税・課税の別を明記すること。
 - ・本体価格
 - ・メーカーオプション、付属品の価格
 - ・自動車税、自動車損害賠償保険料、自動車リサイクル料金、登録手数料、新規検査及び廃車手続きに係る印紙代等
 - ・消費税及び地方消費税額